

皆さんの意見を  
反映させる  
市議会を  
傍聴しましょう

# ひの 市議会だより

市議会だより 第128号  
平成7年5月12日  
発行日野市議会  
住所〒191日野市神明一丁目12番地の1  
電話(0425)85-1111  
内線601~604

## 第1回定例会

# 賛成多数で修正可決 7年度一般会計予算

44億900万円(対前年度比4・2%増)

平成7年第1回定例会は、3月7日から3月29日までの23日間にわたり開かれ、市長提出議案32件、議員提出議案2件、請願・陳情38件が審議されました(審議結果は6頁に掲載)。また、今定例会では、一般会計予算及び特別会計予算特別委員会が設置され、平成7

で修正可決されました。



▲平成9年度の完成を目指し工事が進む多摩都市モノレール

### 平成7年第1回定例会日程

3月7日	会期の決定、所信表明 (初日)	議案上程、請願上程
8日	一般質問 ~13日	
14日	一般質問、議案上程、請願上程	
15日	常任委員会(総務、文教)	
16日	常任委員会(厚生、建設)	
17日	一般会計予算特別委員会 ~22日	
23日	特別会計予算特別委員会	
24日	特別委員会	
28日	厚生委員会 ~29日 (最終日)	一般会計予算特別委員会 議案・請願審査報告、議案上程 請願上程

平成7年第1回定例会は3月7日に開会されました。(日程は別表参照)

今定例会では「手数料条例の一部を改正する条例の制定」など市長提出議案32件、原案可決27件、修正可決1件、同意1件、承認1件、否決1件、継続1件、議員提出議案2件(原案可決1件、否決1件)が審議されました。

老人理美容券の交付に所得制限を新たに設けることについて、議員提出議案2件(原案可決1件、否決1件)が審議されました。

老人理美容券の交付に所得制限を新たに設けること

を内容とした「高齢者福祉条例の一部を改正する条例の制定」については、福祉の諸制度の見直しを全体的に行うべきであるとして否決

されました。また、「平成7年度一般会計予算」については、高齢者福祉条例の一部を改正する条例が否決されたために、民生費を増額する修正案が提出され、賛成多数で可決されました。

なお「日野市環境基本条例」の制定を求める直接請求については、引き続き、調査研究のために継続審査となりました。

また、請願・陳情につい

ては、6件を採択、5件を不採択とし、27件が継続審査となりました。

28日の最終日、本会議前に厚生委員会と一般会計予算特別委員会が再度開かれ

たため、同日に日程を終了することができず、会期を1日延長し翌29日早朝まで審議が行われました。

## 主な議案と内容

### 自転車等の駐車秩序の確保に関する条例の一部を改正する条例の制定

(原案可決)

【提案の理由】放置自転車等の撤去、手数料等の収入を増加させることによる財政事情の改善を目的としています。

【提案の内容】①自転車利用者の防犯登録の義務化

②放置自転車等の撤去

費用(自転車2千円、原動機付自転車3千円)の徴収

③商業地域等における施設の設置者に対する自転車等駐車場設置の義務化、などを主な内容とする改正です。

【条例の施行日】平成7年10月1日から施行されます。

【提案の理由】老人理美容券の交付に所得制限を設けるため、条例の一部を改正するものです。

【提案の内容】70歳以上の高齢者への理美容券の交付に所得制限(年収で概ね34万1千円以下)を設け、申請方式とするものです。なお、この改正により約1千813万3千円の経費削減となります。

【提案の理由】手数料・使用料等検討委員会からの答申に基づき体育施設使用料を改定するため、条例の一部を改定するものです。

【提案の内容】①市民プールの使用料を3時間まで大人(高校生以上)200円、小人(中学生以下)100円に改める

②市

ら施行されます。

【提案の理由】手数料・使用料等検討委員会からの答申に基づき体育施設使

用料を改定するため、条例の一部を改

正するものです。

【提案の内容】①市民プールの使用料

3千円を新設する

③テニスコートの

使用料を2時間以内600円(現行400円、

3時間以内900円(現行600円)に改める

などを主な内容とする改正です。

【提案の理由】手数料・使用料等検討委員会からの答申に基づき体育施設使

用料を改定するため、条例の一部を改

正するものです。

【提案の内容】①市民プールの使用料

3千円を新設する

③テニスコートの

使用料を2時間以内600円(現行400円、

3時間以内900円(現行600円)に改める

などを主な内容とする改正です。

【提案の理由】手数料・使用料等検討委員会からの答申に基づき体育施設使

用料を改定するため、条例の一部を改

正するものです。

【提案の内容】①市民プールの使用料

3千円を新設する

③テニスコートの

使用料を2時間以内600円(現行400円、

3時間以内900円(現行600円)に改める

などを主な内容とする改正です。

【提案の理由】手数料・使用料等検討委員会からの答申に基づき体育施設使

用料を改定するため、条例の一部を改

正するものです。

【提案の内容】①市民プールの使用料

3千円を新設する

③テニスコートの

使用料を2時間以内600円(現行400円、

3時間以内900円(現行600円)に改める

などを主な内容とする改正です。

【提案の理由】手数料・使用料等検討委員会からの答申に基づき体育施設使

用料を改定するため、条例の一部を改

正するものです。

【提案の内容】①市民プールの使用料

3千円を新設する

③テニスコートの

使用料を2時間以内600円(現行400円、

3時間以内900円(現行600円)に改める

などを主な内容とする改正です。

【提案の理由】手数料・使用料等検討委員会からの答申に基づき体育施設使

用料を改定するため、条例の一部を改

正するものです。

【提案の内容】①市民プールの使用料

3千円を新設する

③テニスコートの

使用料を2時間以内600円(現行400円、

3時間以内900円(現行600円)に改める

などを主な内容とする改正です。

【提案の理由】手数料・使用料等検討委員会からの答申に基づき体育施設使

用料を改定するため、条例の一部を改

正するものです。

【提案の内容】①市民プールの使用料

3千円を新設する

③テニスコートの

使用料を2時間以内600円(現行400円、

3時間以内900円(現行600円)に改める

などを主な内容とする改正です。

【提案の理由】手数料・使用料等検討委員会からの答申に基づき体育施設使

用料を改定するため、条例の一部を改

正するものです。

【提案の内容】①市民プールの使用料

3千円を新設する

③テニスコートの

使用料を2時間以内600円(現行400円、

3時間以内900円(現行600円)に改める

などを主な内容とする改正です。

【提案の理由】手数料・使用料等検討委員会からの答申に基づき体育施設使

用料を改定するため、条例の一部を改

正するものです。

【提案の内容】①市民プールの使用料

3千円を新設する

③テニスコートの

使用料を2時間以内600円(現行400円、

3時間以内900円(現行600円)に改める

などを主な内容とする改正です。

【提案の理由】手数料・使用料等検討委員会からの答申に基づき体育施設使

用料を改定するため、条例の一部を改

正するものです。

【提案の内容】①市民プールの使用料

3千円を新設する

③テニスコートの

使用料を2時間以内600円(現行400円、

3時間以内900円(現行600円)に改める

などを主な内容とする改正です。

【提案の理由】手数料・使用料等検討委員会からの答申に基づき体育施設使

用料を改定するため、条例の一部を改

正するものです。

【提案の内容】①市民プールの使用料

3千円を新設する

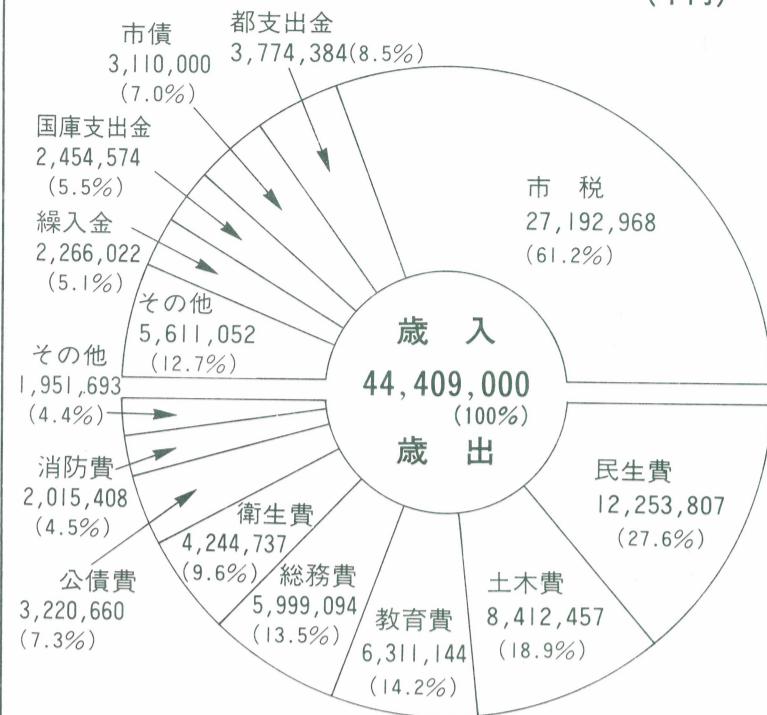
③テニスコートの

使用料を2時間以内600円(現行400円、

</div

## 平成7年度一般会計予算歳入歳出構成

(千円)



## 平成7年度予算及び前年度予算との比較

区分	平成7年度予算額	平成6年度予算額	増減率
一般会計	44,409,000千円	42,612,506千円	4.2%
特別会計	31,328,228千円	30,604,256千円	2.4%
内訳	国民健康保険	5,970,363千円	5,393,737千円 10.7%
	土地区画整理事業	3,582,343千円	3,957,123千円 -9.5%
	下水道事業	7,968,013千円	8,328,515千円 -4.3%
	市立総合病院事業	4,277,458千円	3,984,740千円 7.3%
	受託水道事業	2,589,700千円	2,463,200千円 5.1%
	老人保健	6,886,225千円	6,425,210千円 7.2%
	老人入院共済事業	54,126千円	51,731千円 4.6%
合計	75,737,228千円	73,216,762千円	3.4%

## 平成7年度予算

## 特別委員会の審議から

平成7年度一般会計予算  
特別委員会は3月17日、20日、22日、28日、29日の5日間にわたり開催されました。

初めに、委員長に天野輝男委員、副委員長に一ノ瀬隆委員が選出され、正副委員長のもと、慎重な審議が行われました。

審議は、始めて歳入全般から入り、次に歳出の内、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費、諸支出金、予備費の順に行われ、延べ68人の委員から213件の質疑や行政への意見、提言、指摘が行われました。

質疑の主な内容は、①予算編成の基本方針、②予算執行に当たっての具体的の方策、③健全な財政運営など、市民サービスのための積極的な指摘が行われました。

質疑終結後、意見表明は慣例により各会派代表が本会議場で行うこととし、ま

た、採決の前に調整の時間が必要との意見があり、採決は3月28日の本会議開会前にを行うことに決しました。

28日に開かれた委員会は、開会後すぐ意見調整のため休憩となりました。翌29日未明に委員会が再開され、馬場繁夫委員ほか4名

より修正案が提出されました。修正の内容は、今定例会に提出されていた日野市高齢者福祉条例の一部を改正した。修正案を賛成多数で可決すべきものと決しました。

採決の結果、一般会計予算は、修正案を賛成多数で可決すべきものと決しました。

議は、国民健康保険、土木事業、老人保険、老人入院共済事業の順に行われ、延べ13名の委員から35件の質疑や行政への意見、提言、指摘があり、7つの特別会計とも全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

審議は、国民健康保険、土木事業、老人保険、老人入院共済事業、下水道事業、地区画整理事業、下水道事業、市立総合病院事業受託とおりです。

各会計の予算額は別表のとおりです。

## 特別会計



## 委員会の所属が決まる

各議員の所属する委員会が次のとおり決まりました。

( ) 内は所属会派名  
掲載は議席順。

⑥小島久 (民主クラブ) ○総務委員 ○市立病院等対策特別委員長	⑤吉富正敏 (民主クラブ) ○厚生副委員長 ○交通対策特別副委員長	④渡邊馨鴻 (無会派) ○文教委員 ○スポーツ・文化施設対策特別副委員長	③菅原直志 (無会派) ○厚生委員 ○スポーツ・文化施設対策特別副委員長	②佐藤洋二 (無会派) ○厚生委員 ○交通対策特別委員長	①江口和雄 (市民クラブ) ○文教委員 ○下水道対策特別委員長
⑫田原茂 (公明) ○総務委員長 ○議会運営委員 ○スポーツ・文化施設対策特別委員	⑪沢田研二 (市民クラブ) ○建設委員長 ○議会運営委員 ○市立病院等対策特別委員	⑩中谷好幸 (日本共産党) ○建設委員 ○交通対策特別委員長	⑨佐瀬昭二郎 (護憲市民会議) ○建設委員 ○スポーツ・文化施設対策特別委員長	⑧森田美津雄 (護憲市民会議) ○文教副委員長 ○市立病院等対策特別副委員長	⑦小川友一 (民主クラブ) ○総務委員 ○議会運営委員 ○スポーツ・文化施設対策特別委員
⑯橋本文子 (護憲市民会議) ○厚生委員長 ○交通対策特別委員	⑯奥住日出男 (民主クラブ) ○厚生委員 ○議会運営委員 ○スポーツ・文化施設対策特別委員	⑯天野輝男 (民主クラブ) ○文教委員 ○議会運営委員長 ○下水道対策特別委員	⑮土方尚功 (民主クラブ) ○文教委員 ○市立病院等対策特別委員	⑭執印真智子 (無会派) ○建設副委員長 ○下水道対策特別委員	⑬宮澤清子 (公明) ○副議長 ○総務委員
㉔黒川重憲 (公明) ○建設委員 ○下水道対策特別委員	㉓夏井明男 (公明) ○文教委員 ○交通対策特別委員	㉒馬場繁夫 (公明) ○厚生委員 ○市立病院等対策特別委員	㉑内田勲 (市民クラブ) ○文教委員 ○市立病院等対策特別委員	㉐鈴木美奈子 (日本共産党) ○建設副委員長 ○下水道対策特別委員	㉑板垣正男 (日本共産党) ○総務副委員長 ○議会運営副委員長 ○下水道対策特別委員
㉙米沢照男 (日本共産党) ○厚生委員 ○議会運営委員 ○スポーツ・文化施設対策特別委員	㉙竹ノ上武俊 (日本共産党) ○文教委員 ○市立病院等対策特別委員	㉘一ノ瀬隆 (護憲市民会議) ○総務委員 ○議会運営委員 ○下水道対策特別副委員長	㉗小山良悟 (民主クラブ) ○建設委員 ○下水道対策特別委員	㉖旗野行雄 (民主クラブ) ○建設委員 ○交通対策特別委員	㉕福島盛之助 (民主クラブ) ○議長 ○総務委員

公

明

## 修正案賛成

昨年、市議会は第3次基本構想を否決しました。速やかに再度策定作業を開始すべきであるのに、平成7年度予算にはその経費が計上されていません。第2次基本構想の理念を継承し予算編成を行つたのですが、議会の修改権の軽視と言わざるを得ません。

今回の予算案の修正は、否決された条例との整合性を持たせるものであり、議会の修正権に添つたものです。

平成7年度予算案は、職員訓にして防災対策に行政は総

民主クラブ

## 修正案賛成

修正案に賛成の立場で意見を申し上げます。

まちづくりの基本である都市基盤整備と新しい行政課題に取り組むための財源を確保するには、行政改革は避けられません。義務的経費を削減投資的経費の割合を高め、効率的な市政運営と長期的視点に立った財政運営に努めなければならぬことを最初に指摘しておきます。

対前年度比4・2%増と3年ぶりのプラス予算となりましたが、基金の取り崩し、減

推進本部が設置されますが、

事業の統廃合、補助金の適正化などに積極的に取り組み、議会に報告いただきたい。また、老人理美容券の交付に所用制限を導入することに反対ではありませんが、このことだけではなく福祉全体の政策を再検討すべきです。

最後に、見通しが暗い都立

美術館用地買収に1億円を超える支出をすることは、適正な財政運営とは考えられないことを指摘し、また第3次基

本構想を速やかに再提案することを要望し意見とします。

一般会計予算

各会派の総括意見  
(要旨)

市民クラブ

## 修正案賛成

退職手当基金の取り崩し等によって、対前年度比4・2%の増額予算となっていますが今後の退職者増を考えると基金の取り崩しは慎重であるべきです。都市基盤整備や市立総合病院の建設等に多額の資金が必要なのに地方債残高が50億円にもなります。早急に財政計画を策定し、経常経費の削減、業務委託の見直しに努め、また従来の予算配分方式を改めるべきです。

更に、阪神・淡路大震災を教訓にして防災対策に行政は総力を挙げて取り組むべき時、自主防災組織育成指導の啓蒙費、備蓄備品購入費等が予算計上されず、防災センターの職員体制も整わないとは全く無責任であると考えます。

また、商業法人を予定している日野市企業公社に日本道路公団の占用許可施設を転貸し、更に行政財産を長期に渡り使用させ、市の部長が取締役に就任するなど、問題点が多々あると考えます。

以上を申し上げ、修正案に賛成の意見といたします。

護憲市民会議

## 原案賛成

老人理美容券の配布に所得制限を設ける条例が否決されました。当然予算原案は改訂されるべきですが、これは提案者が行うべきものであり、現時点での議会からの修正は早計であり、修正案には賛成できません。

心身障害者通所訓練施設への送迎費の補助、保育園緊急一時保育の開始、市立総合病院の基本設計着手、中央図書館の夜間開館、戦後50年を記念した平和事業予算など、福祉・文化の面で日野市は他市

市に洋式便所と電話を設置することをお願いしておきます。また、市政のあらゆる面で西暦表記を使用する」と、予算書の中で新規事業などにアンダーラインを引くことを要望し意見とします。

日本共産党

## 原案賛成

修正案に反対し、原案に賛成の立場で意見を述べます。所得税減税による24億円の減収と国・都の補助金の削減は、市の財政状況に極めて大きな影響を与えています。そんな中、「市民こそ主人公」の基本姿勢に立ちざれた95年度の予算内容は、厳しい財政状況の中で市民要求を積極的に反映させたものになってい

ます。市立総合病院建替え計画及び多摩川苑福祉ゾーン事業の促進、障害者福祉事業の推進平和事業への取り組みなどを、市民要望に応えた積極予算として評価します。

否決に伴う予算の修正については、予算編成権を持つ市長に委ねるべきと考えます。執行機関と議決機関には、この程度の信頼関係が必要であることを申し上げ意見とします。

他に無会派の議員からそれぞれ意見表明がありました。



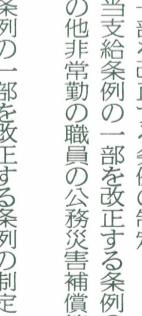
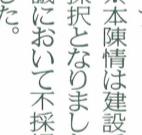


# 請願・陳情の審査状況

今定例会では請願・陳情38件が審査され、6件が採択となりましたが、5件は不採択となりました。

で袋小路になつておらず、緊急車両が入れない事態も十分に予想されます。従つて、たゞ、米の輸入自由化に度として一票の価値に格差を導入するものです。人口に比例しない配分方式では東京都の民意は人口の割には国会に反映されません。

小選挙区の区割り法は、制度として一票の価値に格差を導入するものです。人口に比例しない配分方式では東京都の民意は人口の割には国会に反映されません。



## 不採択

◎「日本のプルトニウム利用に対する」意見書提出の請願

◎学校図書館事務嘱託員の雇用の継続を求める請願

◎安心して働ける看護婦制度の拡充を求める陳情

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎程久保一丁目下程久保自治会私道を公道移管に関する請願

◎日野市老人福祉手当条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市高齢者福祉条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市老人保健特別会計補正予算（第3号）

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎「日本のプルトニウム利用に対する」意見書提出の請願

◎南平一丁目～二丁目住宅地内への路線ミニバス導入計画の見直しについての陳情

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎診療報酬の引き上げ・改善および民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情

◎日野市児童育成手当条例の一部を改正する条例の制定

◎豊田南地区の区画整理に伴うまちづくりに関する請願

◎日野市大坂上四丁目二十番地先の道路の路肩が崩れてしましました。現在、当時の応急処置状態のままなので、早急に整備工事をして危険防止と安全対策を講じることなどを求める請願です。

◎日野市大坂上四丁目二十番地先の道路の路肩が崩れてしましました。現在、当時の応急処置状態のままなので、早急に整備工事をして危険防止と安全対策を講じることなどを求める請願です。

◎日野市高齢者福祉条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎「日本のプルトニウム利用に対する」意見書提出の請願

◎城県東海村の再処理工場の運転そして海外への再処理工場の委託、以上3点について即ちに中止する事の内容を踏まえ、プルトニウムの利用に反対する意見書を国及び関係機関に対して提出する事を求める請願です。

◎真に国民のための公共事業推進を求める陳情

◎乳幼児医療助成制度の充実を求める請願

◎日野市出町谷戸沢処分場に開く振興の重要性と業界の現状を理解して自治体あつせん事業の拡充と地元企業への優遇政策を実施してほしいとの請願です。

◎日野市中小企業事業資金の制度として実施するようす。

◎日野市大坂上四丁目二十番地先の道路の路肩が崩れてしましました。現在、当時の応急処置状態のままなので、早急に整備工事をして危険防止と安全対策を講じることなどを求める請願です。

◎日野市大坂上四丁目二十番地先の道路の路肩が崩れてしましました。現在、当時の応急処置状態のままなので、早急に整備工事をして危険防止と安全対策を講じることなどを求める請願です。

◎日野市高齢者福祉条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎「日本のプルトニウム利用に対する」意見書提出の請願

◎南平一丁目～二丁目住宅地内への路線ミニバス導入計画の見直しについての陳情

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎診療報酬の引き上げ・改善および民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情

◎日野市児童育成手当条例の一部を改正する条例の制定

◎豊田南地区の区画整理に伴うまちづくりに関する請願

◎日野市大坂上四丁目二十番地先の道路の路肩が崩れてしましました。現在、当時の応急処置状態のままなので、早急に整備工事をして危険防止と安全対策を講じることなどを求める請願です。

◎日野市高齢者福祉条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎「日本のプルトニウム利用に対する」意見書提出の請願

◎城県東海村の再処理工場の運転そして海外への再処理工場の委託、以上3点について即ちに中止する事の内容を踏まえ、プルトニウムの利用に反対する意見書を国及び関係機関に対して提出する事を求める請願です。

◎真に国民のための公共事業推進を求める陳情

◎乳幼児医療助成制度の充実を求める請願

◎日野市出町谷戸沢処分場に開く振興の重要性と業界の現状を理解して自治体あつせん事業の拡充と地元企業への優遇政策を実施してほしいとの請願です。

◎日野市中小企業事業資金の制度として実施するようす。

◎日野市大坂上四丁目二十番地先の道路の路肩が崩れてしましました。現在、当時の応急処置状態のままなので、早急に整備工事をして危険防止と安全対策を講じることなどを求める請願です。

◎日野市高齢者福祉条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎「日本のプルトニウム利用に対する」意見書提出の請願

◎南平一丁目～二丁目住宅地内への路線ミニバス導入計画の見直しについての陳情

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎診療報酬の引き上げ・改善および民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情

◎日野市児童育成手当条例の一部を改正する条例の制定

◎豊田南地区の区画整理に伴うまちづくりに関する請願

◎日野市大坂上四丁目二十番地先の道路の路肩が崩れてしましました。現在、当時の応急処置状態のままなので、早急に整備工事をして危険防止と安全対策を講じることなどを求める請願です。

◎日野市高齢者福祉条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎「日本のプルトニウム利用に対する」意見書提出の請願

◎城県東海村の再処理工場の運転そして海外への再処理工場の委託、以上3点について即ちに中止する事の内容を踏まえ、プルトニウムの利用に反対する意見書を国及び関係機関に対して提出する事を求める請願です。

◎真に国民のための公共事業推進を求める陳情

◎乳幼児医療助成制度の充実を求める請願

◎日野市出町谷戸沢処分場に開く振興の重要性と業界の現状を理解して自治体あつせん事業の拡充と地元企業への優遇政策を実施してほしいとの請願です。

◎日野市中小企業事業資金の制度として実施するようす。

◎日野市大坂上四丁目二十番地先の道路の路肩が崩れてしましました。現在、当時の応急処置状態のままなので、早急に整備工事をして危険防止と安全対策を講じることなどを求める請願です。

◎日野市高齢者福祉条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎「日本のプルトニウム利用に対する」意見書提出の請願

◎南平一丁目～二丁目住宅地内への路線ミニバス導入計画の見直しについての陳情

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎診療報酬の引き上げ・改善および民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情

◎日野市児童育成手当条例の一部を改正する条例の制定

◎豊田南地区の区画整理に伴うまちづくりに関する請願

◎日野市大坂上四丁目二十番地先の道路の路肩が崩れてしましました。現在、当時の応急処置状態のままなので、早急に整備工事をして危険防止と安全対策を講じることなどを求める請願です。

◎日野市高齢者福祉条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎「日本のプルトニウム利用に対する」意見書提出の請願

◎南平一丁目～二丁目住宅地内への路線ミニバス導入計画の見直しについての陳情

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎診療報酬の引き上げ・改善および民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情

◎日野市児童育成手当条例の一部を改正する条例の制定

◎豊田南地区の区画整理に伴うまちづくりに関する請願

◎日野市大坂上四丁目二十番地先の道路の路肩が崩れてしましました。現在、当時の応急処置状態のままなので、早急に整備工事をして危険防止と安全対策を講じることなどを求める請願です。

◎日野市高齢者福祉条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎「日本のプルトニウム利用に対する」意見書提出の請願

◎南平一丁目～二丁目住宅地内への路線ミニバス導入計画の見直しについての陳情

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎診療報酬の引き上げ・改善および民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情

◎日野市児童育成手当条例の一部を改正する条例の制定

◎豊田南地区の区画整理に伴うまちづくりに関する請願

◎日野市大坂上四丁目二十番地先の道路の路肩が崩れてしましました。現在、当時の応急処置状態のままなので、早急に整備工事をして危険防止と安全対策を講じることなどを求める請願です。

◎日野市高齢者福祉条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎「日本のプルトニウム利用に対する」意見書提出の請願

◎南平一丁目～二丁目住宅地内への路線ミニバス導入計画の見直しについての陳情

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎診療報酬の引き上げ・改善および民間医療機関の経営基盤安定化のための陳情

◎日野市児童育成手当条例の一部を改正する条例の制定

◎豊田南地区の区画整理に伴うまちづくりに関する請願

◎日野市大坂上四丁目二十番地先の道路の路肩が崩れてしましました。現在、当時の応急処置状態のままなので、早急に整備工事をして危険防止と安全対策を講じることなどを求める請願です。

◎日野市高齢者福祉条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定

◎「日本のプルトニウム利用に対する」意見書提出の請願